

番号：161035

国名：ウガンダ

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コメ振興プロジェクト（稲育種）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：稲育種
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月上旬～2017年4月上旬
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 1.50M/M、合計 1.80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	帰国後整理期間
2日	45日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月25日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は 郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月7日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	稲育種に関する各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ウガンダの農業は、GDP の約 20%、輸出の約 48%、雇用の約 73%を占める基幹産業である。農家の平均営農面積は 1ha 以下と小さく、小規模農家による自給自足的農業が中心である。他方、同国の自然条件は年平均気温 20℃、年間降水量 1,500～1,750mm と農業生産に適した環境にある。また、主食作物として食用バナナ、サツマイモ、キャッサバ、トウモロコシ、ソルガム等が多く栽培され、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ、紅茶等が栽培されている。

稲作に関しては、湿地帯の多い東部地域において水稲作が以前から営まれてきたが、その他の地域では近年 JICA の支援により陸稲であるネリカ米の普及が進められており、生産量の伸びが著しい。この背景としてコメ需要の高まりがあり、他の食用作物（食用バナナ、トウモロコシ、キャッサバ等）と比べて調理が簡単で食味も良いことなどから、都市部を中心にコメの消費が拡大している（一人当たりの消費量が 8kg/年）。しかし現在のコメ生産量(16 万トン)は消費量(22 万トン)を大きく下回り、アジアからの輸入に多くを依存していることから、コメ生産量の増加が大きな課題となっている。

コメ生産が緒に就いたばかりの同国では、コメ生産量増加には研究機関において稲作に関する適正技術が開発されるとともに、普及関係者を通じて稲作農家にその適正技術が普及される必要がある。その際、栽培方法の異なる 3 つのコメ栽培環境（天水丘地、天水低湿地、灌漑低地）におけるそれぞれの技術の開発と普及が重要となる。また、農家が稲作を継続していくためには、コメを売ることによる収益の確保が求められ、そのためには高品質・市場価値の高いコメを供給していくことが必要となっている。

ウガンダでは、最新の国家開発計画 (NDP : 2010-2015) において、農業を経済発展のための優先セクターと位置付け、同セクター開発戦略投資計画 (DSIP、2010/11～2014/15 年) ではコメを戦略作物と位置づけている。また 2008 年にはコメの増産目標等を記載した国家コメ振興戦略 (UNRDS) が策定され、JICA は UNRDS に基づき、稲作に関する技術開発普及を目的に 2011 年 10 月から 2018 年 3 月までの予定で「コメ振興プロジェクト」を実施している。

ウガンダにおいては、稲の生産に大きな影響を与える Rice Yellow Mottle Virus (RYMV) の被害が深刻化しつつある。アフリカ特有の病害を引き起こす RYMV は、発生生態がまだ十分に解明されておらず、効果的な防除法が確立されていないため、抵抗性品種を用いることが、最良の防除策であり、ウガンダの環境に適した、RYMV 抵抗性品種の育成が求められている。

JICAでは2009年よりこれまでに11回稲育種分野の専門家を派遣し、RYMV抵抗性をもつ品種の検討、交配、抵抗性検定による育成系統の選抜などを行ってきた。

本専門家は、これまでに選抜された最も世代の進んだ育成系統を実用形質により選抜することを中心としつつ、その他の育成系統の交配、抵抗性検定などを含めた育成系統の選抜・評価に関する技術指導を本プロジェクトのカウンターパート機関であるNaCCRI（国立作物資源研究所：以下、C/Pという。）においてRYMVの抵抗性育種を題材に実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの長期専門家及びC/Pと協働で、既にプロジェクトで実施中の稲作振興のための研究・普及のうち、稲育種について、これまでの活動内容、課題を整理し、我が国類似案件での経験・教訓、これまでの活動での実績及びC/Pとの意見交換を踏まえ、更なる稲作振興がなされることを目的として業務を遂行する。

具体的活動内容は次の通りとする。

（1）国内準備期間（2017年2月中旬）

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ② ワークプランを作成しJICA農村開発部へ提出・説明する。

（2）現地派遣期間（2017年2月中旬～3月下旬）

- ① 現在プロジェクトで育成している水稻系統に対し、RYMV抵抗性検定などを行い、病徴などに基づき有望な系統を選抜する。
- ② 選抜されたRYMV抵抗性系統について、実用形質による選抜を行う。
- ③ RYMV抵抗性系統などの選抜方法について、C/Pへ技術移転を行う。
- ④ NaCCRIにおける稲種子生産能力の強化などについて技術指導・提言を行う。
- ⑤ 現地業務結果報告書を作成し（英文2部）、プロジェクトチーム、C/P機関に提出する。

（3）帰国後整理期間（2017年4月上旬）

これまでの活動成果をまとめた専門家業務完了報告書（和文）を作成し、現地業務結果報告書（英文）とともにJICA農村開発部へ提出及び報告を行う。なお、提出の際は、次期に向けたさらなる改善提案も盛り込むこととする。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

（1）ワークプラン（英文4部：JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

（2）現地業務結果報告書（英文4部：JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム）記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。
- ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
 - ⑤ その他：研修等で作成した稲育種に関するマニュアルや指導手引き等を参考資料として添付すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）

航空経路は、東京⇒ドバイまたはドーハ⇒エンテベ⇒ドバイまたはドーハ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2017年2月15日から2017年3月31日までを予定としています。また、公示後に派遣開始日が1日から1週間程度でずれる可能性があります（派遣日数は45日間で変わりません）。ただし、2月15日派遣開始日が前倒しになる場合には1日程度を想定しています。

②便宜供与内容

当機構ウガンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

適宜サポートします

カ) 執務スペースの提供

あり（稲研究・研修センター内）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8427）にて配布します。
 - ・PDM（最新版）
 - ・ウガンダコメ振興プロジェクト終了時評価報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
 - ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書（<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12066866.pdf>）
 - ・ウガンダコメ振興プロジェクト中間評価報告書（http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12183539.pdf）

(3) その他

- ①本業務においては、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができることとする。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ない。
- ②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③安全管理
現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上